

企画提案実施要領

1. 目的

大阪府済生会茨木病院は、電子カルテシステムを中心とした病院情報システムの更新を予定しており、経営改革及び医療の効率化、患者サービスの向上、業務負担軽減を同時に実現することを目的としシステム更新を行う。

2. 業務の概要

(1) 件名

大阪府済生会茨木病院 病院情報システム更新業務

(2) 業務場所

大阪府茨木市見付山 2 丁目 1 番 45 号 大阪府済生会茨木病院

(3) 資料の配布

本調達における関連資料（要求仕様書・入札書類等）は、入札参加資格申請のあった企画提案者へ事務局より配布する。

(4) 履行期間

仕様書による

以後保守契約締結日から保守期間（5 年間）

(5) 履行及び条件

ハードウェア、ソフトウェア、構築業務の一括発注

3. 事務局

大阪府済生会茨木病院 総務課

〒567-0035 大阪府茨木市見付山 2 丁目 1 番 45 号

TEL : 072-622-8651

4. 入札参加資格要件

- (1) 大阪府暴力団排除条例（平成 22 年大阪府条例第 58 号）による入札参加除外等の措置を受けていないこと。
- (2) 次の各号の一に該当する事実があった場合、その後 2 年以上経過している者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ。）
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員及び職員が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

- ⑥ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定された者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、厚生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (5) 社会福祉法人恩賜財団済生会（大阪府済生会及び開設する病院含む）と係争中でないこと。
- (6) 全省庁統一資格の一般競争参加資格を有しており、指名停止等の措置を受けていないこと。
- (7) 選考委員が役員若しくは顧問として関係する営利法人その他の営利組織及び該当組織に所属していないこと。
- (8) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。
- (9) 新規にシステムを開発するのではなく、実績のあるシステムパッケージの導入が可能であり、具体的には当院と同規模、もしくは同等規模以上の病院における稼働実績で 10 施設以上の導入実績があるもので最新バージョンのパッケージであること。
- (10) 全省庁統一資格の一般競争参加資格において、資格の種類「物品の販売」…営業品目「電気・通信機器類」「電子計算機類」の資格等級がA以上であること。同時に資格の種類「役務の提供等」…営業品目「ソフトウェア開発」の資格等級がA以上であること。

5. 企画提案範囲

サーバー・端末	サーバー一式
	クライアント一式(端末 300 台)
	クライアント・モバイル一式(60 台)
	その他要求条件
	設置費用
オーダー ・カルテ	共通要求事項
	情報管理
	カルテ参照
	実施入力記録
	手術オーダー予定入力
	入退院オーダー
	食事オーダー・栄養指導
	処方オーダー
	注射点滴オーダー
	服薬指導
	D I 検索
検体検査オーダー	

	細菌検査オーダー
	病理検査オーダー
	輸血オーダー
	生理検査オーダー
	画像診断部門オーダー
	リハビリテーションオーダー
	共通：処置
	共通：診療予約
	共通：病名
	基本要件
	カルテ入力
	看護記録入力
	画像作成
	カルテ表示
	定型文入力
	情報伝達（メール・掲示板機能）
	文書管理
	導入費
医事	基本要件
	患者登録受付
	診療会計業務
	病名登録業務
	入退院業務
	会計請求業務
	マスタメンテナンス業務
	診療報酬請求業務
	データ提出加算
	DPC 入院情報一覧
	DPC 入院情報登録
	統計関連機能
	レセプトチェックシステム
	データ移行システム連携
	* 自動硬化釣り銭
	* 自動紙幣
	* 自動精算装置接続
	* 診察券発行装置接続
	* クレジット決済

	* 自動再来受付装置
	導入費
看護	看護業務支援システム
	看護事務関連業務支援
	看護勤務システム
	褥瘡管理
	転倒転落管理
	看護必要度、評価管理システム
	看護計画
	病床管理
	3点チェック
	クリニカルパス
	モバイル機能システム
	感染管理システム
	インスリン管理
	* バイタル入力自動化
	* ナースコール接続
	導入費
	薬剤
抗がん剤支援システム	
持参薬	
* 服薬指導システム	
* 調剤支援システム	
同上（注射）	
* 薬袋印字システム	
* 注射支援システム	
* 処方監査システム	
検査	* 検体検査システム
	* 細菌検査システム
	* 輸血検査システム
栄養	栄養指導管理システム
	NST
リハビリ	リハビリシステム
診情	病歴管理システム
地域	地域連携（部門）
入退院	入退院支援システム
健診	健診システム

	特定機能健診
分娩管理	分娩管理システム
透析	透析支援システム
ME	* ME 機器管理
診断書	* 診断書管理システム
手術	手術室支援機能
	麻酔記録システム
外来	診察待ち表示
	会計待ち表示
勤怠	勤怠管理
	出退勤打刻システム
	勤務表作成システム
勤怠（既存）	* 既存勤怠システム人事連携費用
物品管理	物品管理システム
その他機能	長期署名システム
	統合参照機能(電子カルテ)
医療 DX	オンライン資格確認
	電子処方箋
	Web 診療予約
共通	データ移行費(移行先)
	データ移行費(移行元: 東亜)
設備 周辺機器	スキャン機器(大型・小型)
	バーコードリーダー
	オフラインバックアップ

*マークのあるものは仕様書で指定するメーカーシステムとの接続費用を算出すること

6. 提出書類及びスケジュール

(1) 参加意思表示に関するもの

① 提出書類

ア 様式1 入札参加資格申請書(当企画提案実施要領巻末)

イ 任意様式 実績報告書(4. 入札参加資格要件(9)の導入実績がわかるもの)

② 提出期限 令和6年11月5日17時00分までに提出

③ 提出部数 代表者印押印のもの1部

④ 提出先 事務局

⑤ 提出方法 事務局に直接持参すること

⑥ 仕様書の交付 入札参加資格申請受理時に、要求仕様書・入札書類一式を事務局より交付する。

(2) システム要求機能に関するもの

- ① 提出書類 要求仕様回答書
- ② 提出内容 要求仕様書に対し、下記の回答を記入すること。
 - ◎・・・標準品（自社製品）
 - ・・・自社オプション/カスタマイズ可能
 - △・・・代替案（備考欄に代替案を記載する）
 - ×・・・提案できない
- ③ 提出期限 令和6年11月13日17時00分までに提出
- ④ 提出部数 EXCEL形式をCD-Rに記録し提出すること。
- ⑤ 提出先 事務局
- ⑥ 提出方法 事務局に直接持参すること

(3) 入札書に関するもの

- ① 提出書類 様式3 入札書
様式4 入札積算書
- ② 提出期限 令和6年11月13日17時00分までに提出
- ③ 提出部数 代表者印押印のもの 各1部ずつ
入札積算書は要求仕様回答書と併せてEXCEL形式をCD-Rに記録し提出すること。
システムによって、標準品と一部カスタマイズが混在する場合等はすべての費用を記載し、積算すること。事後にカスタマイズ費用を請求する等のことはしないこと。
入札積算にいたる内訳書を任意様式で良いので1部提出すること。
- ④ 作成要領
入札積算書で作成した金額の合計と入札書に記載する各入札金額とが合致すること。
(消費税抜きで記載すること。)
- ⑤ 提出先 事務局
- ⑥ 提出方法 事務局に直接持参すること。

(4) 保守見積書に関するもの

- ① 提出書類 保守見積書（任意様式）代表者印押印のもの
- ② 提出期限 令和6年11月13日17時00分までに提出
- ③ 提出部数 代表者印押印のもの 1部
- ④ 作成要領 入札書と入札積算書下部の4年保守費用合計が合致すること。
初年度終了以後の保守費用も明確であること。
各年度における保守見積明細書を任意様式で併せて提出すること。
- ⑤ 提出先 事務局
- ⑥ 提出方法 事務局に直接持参すること。

(5) 質問の受付・回答

受付：令和6年11月5日17時まで

回答：令和6年11月8日までに一斉回答する。

※質問は質疑書（様式2）を利用して電子メールにより提出すること。

※本件に関して、電話、口頭による照会には対応しない。

7. 提案書の審査等に関する事項

(1) 提案の審査および評価方法

事業者の選定にあたっては、一般競争入札総合評価落札方式を採用し、システムの性能面（要求仕様書回答）、入札価格（価格評価）の観点で総合評価を行う。

① システムの価格評価

システムの導入費用（入札価格）について、価格評価を行う。

② システムの性能面評価（技術評価）

要求仕様書に対する仕様書要求回答により評価する。

なお、調達基本要件及びハードウェア・ソフトウェア要件は、必須項目とする。

また、導入後5年間の保守金額についても、採点対象とする。

上記内容について、すべての入札書類提出期限である11月13日以降にヒアリングを実施することがある。ヒアリングは提案者と個別に調整の上、実施する。

③ 評価項目

項目	内容	割合
価格評価	初期費用 5年間保守費用	30%
性能面評価	仕様書との合致性	30%
提案内容	仕様書の代替案や提案不可への評価	20%
定性評価	ヒアリングにおける提案事項 (1) 当院のサポート体制と導入スケジュール、方針についての詳細説明 (2) 標準化推進（SS-MIX、HL7/FHIR、看護実践用語標準マスター、電子処方箋導入実績）状況 (3) 保守に関する貴社のセキュリティ対応について	20%

(2) 落札者の通知について

結果については、令和6年11月中旬以降に提案全社に対し通知した後、済生会茨木病院ホームページにて公開する。

(3) 落札者

落札者は、済生会茨木病院と受託契約を締結し、受託業務を実施する。

8. 契約について

(1) 業務委託に関する契約

- ① 業務委託契約の締結については、落札者と受託契約を締結するものとし、契約金額は本入札における積算内訳を超えないものとする。
- ② 仕様書回答にて◎…標準品（自社製品）、○…自社オプション／カスタマイズ可能、△…代替案と回答した場合、納入期限である2025年10月までに納入すること。
納入期限を超えた場合の費用は提案者が負担すること。
- ③ 仕様書回答にて◎…標準品（自社製品）、○…自社オプション／カスタマイズ可能、△…代替案と回答したが、積算見積書に記載した金額内で実現ができない場合も同様に追加費用は提案者が負担すること。
- ④ 仕様書回答にて◎…標準品（自社製品）、○…自社オプション／カスタマイズ可能、△…代替案と回答したが、納入成果物が仕様書と差分がある場合（例 ◎としているが実際は機能がない 等）の機能追加費用は提案者が負担すること。
- ⑤ ①②③④の事項は委託契約時に、病院受託者双方が覚書等で確認できること。

(2) 保守業務における契約

保守費用については年度ごとに契約を締結することとする。契約方法等は本業務の受託契約締結時に詳細事項等を受託者と協議し決定する。ただし、個別契約における契約金額については、当該年度の個別事情を考慮し、本調達における保守費見積明細書に記載した金額を基本に契約締結時に協議し決定する。

9. その他

- (1) 入札書・提案書の作成・提出、ヒアリングへの参加等の一切の経費は、企画提案者の負担とする。
また提出書類は返却しない。
- (2) 参加意思表明書提出後、辞退する場合は、様式7 入札参加辞退届を令和6年11月13日17時00分までに事務局宛に、持参もしくは郵送すること。（郵送の場合は必ず「簡易書留郵便」で提出すること。）
- (3) ヒアリングには当該業務における現場責任者が参加すること。
出席できない場合は、事前に事務局に届け出て承諾を得ること。
- (4) 契約した開発業者が開発したプログラム及びその他の成果物について、著作権等の権利関係は以下の通りとする。
ア 本業務において導入したパッケージシステム本体（本病院向けに専用で開発したカスタマイズ部分を除く）のソフトウェアのソースプログラムにおける知的所有権は受託者に帰属する。ただし、パッケージシステムのカスタマイズ部分（本病院向けに専用で開発した部分）は受託者と本病院双方に帰属するものとし、本病院以外で利用する場合は、都度本病院と協議すること。

イ 開発業者が開発したプログラム及び成果物について、著作権者は著作者人格権を大阪府済生会茨木病院に対して行使をしてはならない。

ウ 成果物のうち、事務分析等本病院の資料等に基づいて作成した成果物の著作権については、大阪府済生会茨木病院が所有することとする。

(5) 要求仕様書を除く、企画提案に関する提出書類の変更、差し替えまたは再提出は認めない。

(6) 参加に関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定めるものとし、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

(7) 企画提案者は、本病院が提供した資料で得られた情報について、この目的のみに使用することとし、第三者に開示、提供してはならない。

(8) 失格

次のいずれかに該当する応募は、入札への参加を無効又は失格とする。

ア 実施要領に示した参加者に必要な資格のない者が行った応募

イ 「参加意思表明書」に記載された者以外が行った応募

ウ 参加者の記名及び押印を欠く参加または参加事項を明示しない応募

エ 参加意思表明書等に虚偽の記載をした者が行った応募

オ その他実施要領等において示した参加条件等に違反した応募

カ 落札者決定基準書において示された失格条件に該当した応募

(9) 禁止事項

ア 調達への参加意思表明後、事務局以外に本調達に関する質疑等をしないこと。

イ 入札書類、仕様書回答への虚偽記載はいかなる場合も行わないこと。

ウ ヒアリングの際も虚偽の申告や回答は行わないこと。

【本件に関する連絡および照会先】

大阪府済生会茨木病院 総務課

〒567-0035 大阪府茨木市見付山 2 丁目 1 番 45 号

TEL : 072-622-8651

(様式1)

参加資格	
有	無
受付番号	番

総合評価落札方式一般競争入札 参加資格審査申請書

令和6年 月 日

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部大阪府済生会
支部長 三嶋 理晃 殿

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}大阪府済生会病院
院長 立田 浩 殿

申請者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 ⑩

担当者 氏 名
電 話
F A X

令和6年10月25日付で入札公告のありました下記業務に係る入札に参加する資格について確認されたく公告・実施要領に定められた書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約いたします。

記

入札番号 済茨令6第0009号
業 務 名 大阪府済生会茨木病院 病院情報システム更新業務

以下の実施要領に定める禁止事項を行うことがないことを誓約いたします。
また、行った場合は入札参加資格が失格となることを承知しております。

1. 入札参加意思表示後、事務局以外に本調達に関する接触や質疑をしないこと。
2. 入札書類、仕様書回答への虚偽記載・虚偽申告はいかなる場合も行わないこと。
3. ヒアリングの際も虚偽申告や虚偽の回答は行わないこと。

注1) 申請書右上の参加資格及び受付番号の欄は記入しないで下さい。

注2) 添付書類については、公告・要項で定める提出書類を必ず確認し、該当すること。